

無所属 西東京市議会議員

森てるおの なんでもりポート 第22号



2004年9月発行（隔月発行） 定期購読料：年間1,000円（送料含む）
編集：森てるお事務所 発行：森てるおと市民の目

福嶋浩彦我孫子市長の講演を聴いて

前号で皆さんにご案内を差し上げた講演会は、おかげさまで無事に終了しました。参加者は48名で数の上では残念でしたが、アンケートや事後の感想では、参加された皆さんのほぼ全員が「市長が代われればこんなにも違って来るものなんだ！」と感じられたようでした。

私が感心したのは、議会との距離の取り方です。「与党を作らない」「議案、予算などは議会に十分説明するが根回しはしない」「その結果市長提案が否決されることも結構あるが、議会の役割を考えれば当然だ」などのお話は、話だけなら私にもできますが、実践している重みがあり共感しました。

議員などによる口利きの防止策「公職にある者から受けた提言、要望等に対する事務取扱要領」は、実施後一年で特に目立った変化はないということでした。しかし、水面下での横車は口利き議員のポイントにはならず、「私がやりました」という宣伝の根拠を奪うものですので、長期的には行政はもとより、議会の風土も替えていく効果を持つものと思います。

私が市民として一番怒りを抱いたのは、政策の決定過程が見えないことでした。与党が、あるいは談合議会が、市民に見えないところで市民生活に関わることを決めていたことへの怒りがありました。私が議員になって、少しは議会の風通しが良くなったと思います。しかし、与党という勢力が市長とダンゴになって物事を決めていく構図は今も引き続いています。

保谷駅南口再開発ビルへの公民館・図書館の「移転」を巡る不透明な成り行きは、その象徴のひとつです。与党と市長のどちらが主な要因かはわかりませんが、この関係を引き剥がさなければ行政は良くなりません。市長と議会が適切な距離を保っているのであれば、今の野党が与党になっても同じことになります。

私は、議会が行政のチェック機関としての役割を取り戻すことが必要だと、議会の側から考えていましたが、福嶋市長の講演を聞いて、市長の側から距離を保ち、議会の機能を回復させる方法があることを知りました。大勢のスタッフ（＝職員）を抱え、大きな権限を持った市長が、市民の支持を背景に議会との適正な距離を保てば、市民が納得できる行政は可能だと感じました。来年は市長選挙、まずは、それを実現したいですね。

講演を聞いたインターン学生の感想(裏面に掲載)

私達一般市民は多くの場合、議員に対して「先生」と呼んでは敬意を表したりする。しかし彼らは単なる市民の代理人であり本来的には同じ市民であり、もっと言えば市民の票無しで議員は存在しえないのである。いつの間にか立場がひっくり返り、間接民主主義こそ民主主義のあるべきかたちであるという意識が議員の側にも市民の側にも付いてしまっているが、市民が市政にかかわっていく直接民主主義が理想なのである。我孫子市では、行政の様子がより市民に透明に伝わる制度とともに、市民が市政に参画していくことを市長が推進している。市政の担い手であるという意識を市民がもつことが大切なのだ感じさせる講演だった。

上智大学1年新聞学科 田中恵子

首長も喜ぶ脱住基ネット訴訟…提訴!

番号を付けられたことで苦痛を受けたとして、市民が西東京市に損害賠償を求め、住基ネット稼働2周年目に当たる8月5日に訴訟を起こしました。呼び掛けに応じてくださった方119名が第1次訴訟の原告です。提訴期限はありませんので、第2次、第3次訴訟と続けていければいいなと思っています。引き続き、皆様のご参加をお待ちします。訴訟費用はひとり1,500円です。

民事訴訟では「訴えの利益」をお金に換算して要求することになりますが、訴訟の目的は、住基ネットの危険性、非人間性を明らかにして稼働を止めることです。危険性については、相次ぐ個人情報流出事件で、集中管理自体に問題があることがわかってきました。それぞれの自治体内で管理されるべき住民情報が、ネットワークを通じて外部に出されて、一億二千万人の情報が一カ所に集中しています。そのそれぞれの場面で漏洩・流出の危険性が存在しています。非人間性とは、この場合、個人が番号で管理されることです。その人を特定するのは人の持つ個性ではなく番号になるわけです。目の前にいる人よりも、番号がその人の証明になり、番号がなければその人は証明されません。「こんな番号はイヤだ、勝手に付けた番号を消して私を返せ!」というのがこの訴訟です。

行政効果もないのに事故があったら自分が責任を取らされる、そんな仕事を好きこのんで行う首長などいません。首長の本音は「負けてうれしい脱住基ネット訴訟」でしょう。

◎森てるおの活動記録 (2004年7~8月)

※主なものを掲載しています。

- | | | | |
|------|-----------------------------|------|------------------|
| 7月3日 | 道路訴訟学習会 | 8月3日 | 多摩都市計画道路見直し懇談会 |
| 6日 | 圏央道訴訟傍聴 | 5日 | 住基ネット訴訟提訴 |
| 8日 | 都市計画審議会 | 17日 | 三多摩議員ネット学習会 |
| 12日 | 駅頭議会報告(～28日) | 19日 | 都市計画審議会 |
| 13日 | 三多摩議員ネット合宿(～14日) | 20日 | 地方議員全国交流会(～21日) |
| 18日 | 36m道路待つてよの会総会
住吉公民館移転説明会 | 25日 | 議会運営委員会 |
| 20日 | 東京大気裁判傍聴 | 27日 | 森てるおと市民の広場(～29日) |
| 25日 | 福嶋市長講演会 | 30日 | 全員協議会 |